

# 四半期報告書

(第120期第2四半期)

第一生命ホールディングス株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【事業等のリスク】 .....	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	9
3 【経営上の重要な契約等】 .....	22
第3 【提出会社の状況】 .....	25
1 【株式等の状況】 .....	25
2 【役員の状況】 .....	30
第4 【経理の状況】 .....	31
1 【中間連結財務諸表】 .....	32
2 【その他】 .....	90
3 【中間財務諸表】 .....	91
4 【その他】 .....	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	101

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年11月12日

**【四半期会計期間】** 第120期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

**【会社名】** 第一生命ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Dai-ichi Life Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 稲垣 精二

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

**【電話番号】** 03-3216-1222(代)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 隅野 俊亮

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

**【電話番号】** 03-3216-1222(代)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画ユニット IRグループ長 中村 篤史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に準じて、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,458,834	2,101,284	2,422,852	4,885,407	4,730,301
資産運用収益 (百万円)	1,053,859	1,152,636	1,118,071	1,876,634	2,719,584
保険金等支払金 (百万円)	2,472,471	2,187,955	2,742,075	4,870,794	5,001,109
経常利益 (百万円)	193,724	162,838	286,247	218,380	552,861
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	40,931	36,812	35,708	82,500	77,500
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	91,794	83,329	178,474	32,433	363,777
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	699,762	684,623	337,454	167,564	1,143,981
純資産額 (百万円)	4,325,640	4,348,536	4,986,796	3,776,918	4,807,129
総資産額 (百万円)	60,174,533	62,804,851	65,788,808	60,011,999	63,593,705
1株当たり純資産額 (円)	3,800.99	3,916.21	4,661.03	3,344.23	4,329.08
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	80.39	74.12	163.45	28.53	325.61
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	80.34	74.07	163.36	28.51	325.41
自己資本比率 (%)	7.2	6.9	7.6	6.3	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	612,487	268,875	△465,313	590,084	△79,904
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△886,020	45,676	604,228	△896,437	551,362
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	775,812	△89,881	△186,996	784,869	65,587
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,730,497	1,932,664	2,217,193	1,697,582	2,262,910
従業員数 (名)	63,870	64,772	64,467	63,719	64,823

(注) 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式が含まれております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (百万円)	152,520	164,460	171,279	185,846	190,425
経常利益 (百万円)	144,982	156,652	161,986	171,555	175,928
中間(当期)純利益 (百万円)	144,452	156,082	144,338	87,126	216,513
資本金 (百万円)	343,517	343,732	343,926	343,517	343,732
発行済株式総数 (株)	1,198,443,000	1,198,755,800	1,116,939,700	1,198,443,000	1,198,755,800
純資産額 (百万円)	1,322,759	1,306,548	1,353,674	1,249,959	1,367,153
総資産額 (百万円)	1,771,173	1,755,563	1,882,899	1,698,789	1,896,259
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	62.00	62.00
自己資本比率 (%)	74.6	74.4	71.9	73.5	72.0
従業員数 (内勤職) (営業職) (名)	689 —	736 —	806 —	685 —	726 —

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(国内生命保険事業)

該当事項はありません。

(海外保険事業)

該当事項はありません。

(その他事業)

該当事項はありません。

この結果、2021年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社108社及び関連会社28社により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

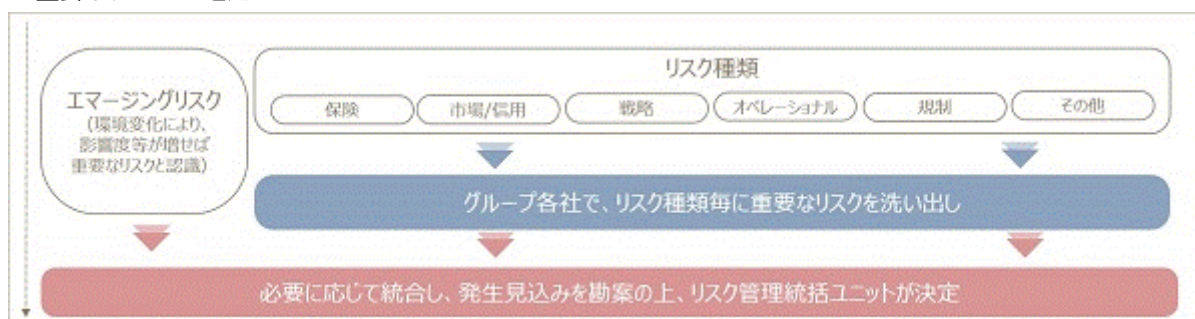
文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において、当社及び当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりとなります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、重要事象等はありません。

当社は、当社グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを「重要なリスク※1」として特定しております。当社グループの重要なリスクについては以下のとおりであります。

<重要なリスクと選定プロセス>



「重要なリスク」		「事業等のリスク」に記載の項目
市場・ 信用・流動性	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融危機</li> <li>株価下落</li> <li>金利変動 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の金融市場・経済情勢の悪化に関するリスク</li> <li>株式投資に関するリスク</li> <li>金利変動に関するリスク</li> <li>資産運用ポートフォリオに係るその他のリスク (為替リスク・信用リスク・不動産投資に関するリスク)</li> <li>資産流動性に関するリスク</li> </ul>
保険引受	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生率等の悪化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険商品の料率設定及び責任準備金の積立ての前提が変動するリスク</li> <li>医療技術の発展に関するリスク</li> <li>再保険取引に関するリスク</li> </ul>
オペレーショナル・テクノ ロジー・サイバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー攻撃</li> <li>システム障害</li> <li>情報漏洩 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー攻撃・システム障害に関するリスク</li> <li>情報漏洩に関するリスク</li> </ul>
法令違反・コンダクト・ 企業文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>金銭不正行為</li> <li>不適切募集</li> <li>個人情報の不適切利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダーの不正により損害を被るリスク</li> </ul>
パンデミック・ 大規模災害等	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害</li> <li>パンデミック</li> <li>気候変動 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害等に関するリスク</li> <li>パンデミックに関するリスク</li> <li>気候変動に関するリスク</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>法規制の導入・変更等</li> <li>環境変化への不適応</li> <li>風評悪化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法規制に関するリスク (当局の監督権限に関するリスク・ソルベンシー・マージン比率等の規制に関するリスク・国際的な規制に関するリスク)</li> <li>法改正に伴うリスク</li> <li>保険販売が個人向け生命保険商品に集中しているリスク</li> <li>銀行等のチャネルでの販売に関するリスク</li> <li>新市場等における取組みが成功しないリスク</li> <li>日本の人口動態に関するリスク</li> <li>競争状況に関するリスク</li> <li>訴訟リスク</li> <li>風評リスク</li> <li>M&amp;Aが想定どおりのメリットをもたらさないリスク</li> <li>海外事業の拡大に関連するリスク</li> <li>従業員の雇用等に関するリスク</li> </ul>

重要なリスクの特定に当たっては、環境変化等により発現する「エマージングリスク※2」を含めて、様々なリス



クをグループ各社において網羅的に洗い出しております。各社で洗い出されたリスクについて、各社の企業規模やグループ内での波及等を考慮し、リスク管理所管においてグループベースでの影響度・発生見込み等を勘案の上、グループベースの重要なリスクとして特定しております。

これらのリスクを踏まえた事業計画を策定することで、リスク認識を踏まえたP D C Aサイクルを推進し、予兆段階から適切にリスクの管理を実施しております。

- ※1 経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスク
- ※2 環境変化等により、新たに現れてくることが想定されるリスク

(中略)

### (3) オペレーショナル・テクノロジー・サイバーに関するリスク

#### 1) サイバー攻撃・システム障害に関するリスク

(本文略)

#### 2) 情報漏洩に関するリスク

(本文略)

### (4) 法令違反・コンダクト・企業文化に関するリスク

#### 1) ステークホルダーの不正により損害を被るリスク

当社グループは、従業員や販売代理店、外部の業務委託先及びお客さまといったステークホルダーによる詐欺その他の不正による潜在的な損失にさらされております。当社グループが擁する営業職及び販売代理店は、お客さまとの対話を通じて、お客さまの個人情報（家計情報を含みます。）を熟知しており、一部の業務委託先もお客さまの個人情報を了知しているため、当該個人情報を用いて不正が行われる可能性があります。不正としては、違法な販売手法、詐欺、なりすましその他個人情報の不適切な利用等があり得ます。

保険契約の詐欺的な使用や、保険契約時のなりすまし等、お客さまも詐欺的な行為をすることがあります。また、反社会的勢力であることを秘して当社グループと取引を行う者もいます。当社グループは、このような詐欺的行為を防ぎ、見破るための対策をとっておりますが、当社グループの取組みがこれらの詐欺、違法行為又は反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。

従業員、代理店、取引先及びお客さまがこれらの不正を行った場合、当社グループのレピュテーションが大幅に低下し、当社グループは重大な法的責任を問われるとともに、行政処分につながるおそれがあります。それらの結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

第一生命保険株式会社（以下「第一生命」という。）では、2020年度において、元従業員による金銭の不正取得事案が複数明らかとなりました。

これを受け、第一生命では、個人保険・個人年金保険のお客さまを網羅的に対象として、金銭の不正取得等の被害を受けていないかどうかの確認を開始するとともに、第一生命の商品の取扱いにおいて、同社の従業員がお客さまから直接金銭を授受することを禁止する事務手続の構築等を含めて、金銭に係る不正行為の撲滅に向けた体制の整備・充実を早期に実施する等の対応を進めております。

第一生命では、こうした事案の発生を受け、徹底した意識改革に集中的に取り組み、これに応じた営業方針の見直しを進めておりますが、今後、伏在調査等を通じ他の不正事案が判明する等の場合には、第一生命並びに当社グループの社会的信用が更に毀損されることになり、業務運営に影響を及ぼす可能性があるほか、追加的な営業方針の見直し等が必要となる場合が考えられ、その場合、当社グループの事業運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) パンデミック・大規模災害等に関するリスク

#### 1) 大規模災害等に関するリスク

(本文略)

2) パンデミックに関するリスク

(本文略)

3) 気候変動に関するリスク

(本文略)

(6) その他のリスク

1) 法規制に関するリスク

a 当局の監督権限に関するリスク

(本文略)

b ソルベンシー・マージン比率等の規制に関するリスク

(本文略)

c 国際的な規制に関するリスク

(本文略)

2) 法改正に伴うリスク

(本文略)

3) 保険販売が個人向け生命保険商品に集中しているリスク

(本文略)

4) 銀行等のチャネルでの販売に関するリスク

(本文略)

5) 新市場等における取組みが成功しないリスク

(本文略)

6) 日本の人口動態に関するリスク

(本文略)

7) 競争状況に関するリスク

(本文略)

8) 訴訟リスク

当社グループのうち保険事業を営む会社は、恒常的に、保険事業に関連した訴訟を抱えております。現在及び将来の訴訟の結果について予想することはできませんが、その結果によっては、当社グループに多額の損害賠償責任が発生する可能性があります。当社グループでは、「グループコンプライアンス規程」の制定、グループコンプライアンス委員会の設置及び同委員会におけるグループ会社のコンプライアンス推進状況のモニタリング等を通じて可能な限り訴訟を受ける可能性を排除するための体制を整備しております。多大な法的責任が課された場合や訴訟への対応に多大なコストがかかった場合、当社グループのレピュテーションが低下し、また当社グループの事業、財務内容、業績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 風評リスク

(本文略)

10) M&Aが想定どおりのメリットをもたらさないリスク

(本文略)

11) 海外事業の拡大に関連するリスク

近年、当社グループは、日本以外の収益基盤を確保するために、海外において保険事業を積極的に展開しております。特に、海外保険事業では、ベトナム、オーストラリア及び米国における保険会社の買収、インド、タイ及びインドネシアにおける保険会社への出資、カンボジア、ミャンマーにおける保険会社の設立等を行っております。また、展開地域の拡大に伴い、北米及びアジアパシフィック地域に、地域統括会社を設立し、経営管理・支援体制の強化を図っております。当社グループは、進出各国における保険事業のバリューアップに努めておりますが、生命保険商品の普及率が当社の予想水準、あるいは成熟市場の水準まで向上するとは限らず、その結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、海外への展開においては、以下を含む様々なリスクにさらされております。

- ・ 政情や治安の不安
- ・ 外国為替相場の変動
- ・ 将来起こりうる不利益な税制
- ・ 法令や規制の予期せぬ変更
- ・ お客さまニーズ、市場環境及び現地の規制に関する理解不足
- ・ 人材の採用・雇用及び国際的事業管理の難しさ
- ・ 新たな多国籍企業との競争

海外事業の拡大に取り組む中で、上記のような事業展開に関連する様々なリスクが顕在化し、想定した事業展開を行うことができない可能性があります。また、海外企業への投資に関連して減損が生じる可能性や、当社グループの目標を達成できない市場から撤退する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、ミャンマーにおいては、2021年2月からのミャンマー国内情勢の混乱、当期における新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、本書提出日現在において、現地における営業活動は限定的となっております。今後も従業員の安全確保を最優先しつつ、引き続き情勢を注視してまいります。

12) 従業員の雇用等に関するリスク

(本文略)

(7) 「重要なリスク」以外の主なリスク

(以下省略)

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

### (1) 業績（連結）の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米欧を中心に経済の正常化が進みました。しかし、エネルギー、部品、運送など様々な分野でサプライチェーンの停滞が起こった影響から、回復ペースは緩やかなものになりました。金融市場ではFRBの利上げ早期化観測や中国大手不動産会社の経営問題などを背景に、株価が不安定化する場面がみられました。

こうした事業環境にあって、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

#### ① 連結経営成績

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入2兆4,228億円（前年同期比15.3%増）、資産運用収益1兆1,180億円（同3.0%減）、その他経常収益2,248億円（同105.8%増）を合計した結果、3兆7,657億円（同12.0%増）となりました。保険料等収入の増加は、前年同期に新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出されたことにより、第一フロンティア生命保険株式会社において金融機関窓口における保険販売が減少したことからの反動増等が主な要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金2兆7,420億円（同25.3%増）、責任準備金等繰入額41億円（同98.6%減）、資産運用費用2,185億円（同11.8%減）、事業費3,636億円（同11.2%増）、その他経常費用1,510億円（同11.6%増）を合計した結果、3兆4,795億円（同8.7%増）となりました。保険金等支払金の増加は、第一生命保険株式会社において、金利リスク削減の一環として、保有契約の一部を再保険会社に出再した結果、再保険料が増加したこと等が主な要因であります。

この結果、経常利益は2,862億円（同75.8%増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等並びに法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は1,784億円（同114.2%増）となりました。

#### ② 連結財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、65兆7,888億円（前連結会計年度末比3.5%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が52兆4,096億円（同3.0%増）、貸付金が3兆8,880億円（同3.3%増）、有形固定資産が1兆1,179億円（同0.4%増）であります。

負債合計は、60兆8,020億円（同3.4%増）となりました。また、負債の大部分を占める保険契約準備金は51兆8,440億円（同1.6%増）となりました。

純資産合計は、4兆9,867億円（同3.7%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、第一生命保険株式会社において国内株式の含み益が増加したこと等から3兆1,682億円（同3.7%増）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示す連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ24.0ポイント低下し、934.5%となりました。

### ③ 連結キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険金等支払金が増加したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて7,341億円支出増の4,653億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が減少したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて5,585億円収入増の6,042億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済による支出が増加したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて971億円支出増の1,869億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、期首から457億円減少し、2兆2,171億円（前第2四半期連結会計期間末は1兆9,326億円）となりました。

## (2) セグメント別業績の状況

当第2四半期連結累計期間のセグメント業績は以下のとおりとなりました。

### ① 国内生命保険事業

国内生命保険事業における経常収益は、前年同期に新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出されたことにより、第一フロンティア生命保険株式会社において金融機関窓口における保険販売が減少したことからの反動増等により、前年同期に比べて3,876億円増加し、3兆989億円（前年同期比14.3%増）となりました。セグメント利益は、第一生命保険株式会社において前年同期と比べて金融派生商品損益が大きく改善したしたこと等が寄与して、前年同期に比べて915億円増加し、2,330億円（同64.7%増）となりました。

### ② 海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、Protective Life CorporationおよびTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limitedにおいて再保険収入の増加や円安の進行等を理由に保険料等収入が増加したことを主な要因として前年同期に比べて2,973億円増加し、1兆1,176億円（前年同期比36.3%増）となりました。セグメント利益は、Protective Life Corporationにおいて、前年同期において金融市場の変動に伴い発生した有価証券評価損や、経済環境の変動に伴い貸倒引当金の繰入負担が発生したこと等からの反動増により、前年同期に比べて298億円増加し、509億円（同141.1%増）となりました。

### ③ その他事業

その他事業においては、当社グループ会社からの配当金収入が増加したことや前年同期にJanus Henderson Group plcにおいて無形資産等の減損損失が発生した影響等からの反動増等により、経常収益は前年同期に比べて179億円増加し、1,787億円（前年同期比11.1%増）となり、セグメント利益は前年同期に比べて163億円増加し、1,687億円（同10.8%増）となりました。

なお、セグメントにおける主たる子会社の業績は以下のとおりであります。

<国内生命保険事業（第一生命保険株式会社）>

① 経営成績

当第2四半期累計期間の経常収益は、保険料等収入1兆983億円（前年同期比1.1%増）、資産運用収益6,515億円（同4.5%増）、その他経常収益3,936億円（同443.4%増）を合計した結果、2兆1,435億円（同20.3%増）となりました。責任準備金の戻入れによりその他経常収益が大幅に増加したことが主な要因として経常収益は増加しました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆4,653億円（同59.5%増）、責任準備金等繰入額165億円（同91.5%減）、資産運用費用1,604億円（同33.6%減）、事業費2,032億円（同3.5%増）、その他経常費用1,179億円（同6.5%増）を合計した結果、1兆9,636億円（同18.1%増）となりました。経常費用の増加は出再の実施に伴う再保険料の増加により保険金等支払金が増加したことが主な要因であります。

この結果、経常利益は1,799億円（同50.8%増）となりました。また、中間純利益は934億円（同82.2%増）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、利息及び配当金等収入の増加により順ぎやが増加したこと等により、2,450億円（同6.4%増）となりました。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、39兆8,885億円（前事業年度末比2.5%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が34兆1,771億円（同2.1%増）、貸付金が2兆6,001億円（同0.9%増）、有形固定資産が1兆897億円（同0.3%増）であります。

負債合計は、36兆6,249億円（同2.5%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は30兆5,303億円（同1.0%減）となりました。

純資産合計は、3兆2,636億円（同2.3%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、国内株式の含み益が増加したこと等により2兆7,213億円（同7.3%増）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ7.0ポイント減少し、930.2%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年同期に比べて1,810億円減少し、マイナス5億円（前年同期は1,804億円）となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前事業年度末に比べて3兆949億円減少し、91兆5,819億円（前事業年度末比3.3%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年同期に比べて216億円増加し、390億円（前年同期比124.8%増）となりました。保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて104億円減少し、2兆665億円（前事業年度末比0.5%減）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は前年同期に比べて171億円増加し、262億円（前年同期比189.5%増）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて82億円増加し、7,051億円（前事業年度末比1.2%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて4,612億円減少し、50兆3,813億円（同0.9%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて362億円減少し、6兆4,107億円（同0.6%減）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2021年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (2021年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	20,274	836,643	21,010	103.6	806,425	96.4
個人年金保険	2,093	110,126	2,101	100.4	109,394	99.3
個人保険+個人年金	22,367	946,769	23,111	103.3	915,819	96.7
団体保険	-	508,425	-	-	503,813	99.1
団体年金保険	-	64,469	-	-	64,107	99.4

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
- 2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。
- 3 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しております。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)				当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年同期比
個人保険	832	1,088	4,763	△3,674	1,952	△1,420	7,138	△ 8,559	-
個人年金保険	19	716	724	△8	43	1,415	1,438	△ 23	197.6
個人保険+個人年金	851	1,804	5,487	△3,682	1,995	△ 5	8,577	△ 8,582	-
団体保険	-	1,174	1,174	-	-	1,394	1,394	-	118.8
団体年金保険	-	1	1	-	-	0	0	-	28.9

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
- 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
- 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。
- 4 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しております。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2021年9月30日)	前年度末比
個人保険	15,382	15,283	99.4
個人年金保険	5,387	5,382	99.9
合計	20,769	20,665	99.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	6,968	7,051	101.2

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比
個人保険	146	337	231.2
個人年金保険	27	53	191.0
合計	173	390	224.8
うち医療保障・ 生前給付保障等	90	262	289.5

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効年換算保険料

(単位：億円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
解約・失効年換算保険料	289	328

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」を除いております。



<国内生命保険事業（第一フロンティア生命保険株式会社）>

① 経営成績

当第2四半期累計期間の経常収益は、保険料等収入6,279億円（前年同期比58.2%増）、資産運用収益1,218億円（同73.6%減）、その他経常収益1,212億円（前年同期は0億円）を合計した結果、8,710億円（同1.4%増）となりました。保険料等収入の増加は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い金融機関代理店や第一生命保険株式会社の生涯設計デザイナーにおける保険販売が大きく減少したことによる大幅な減収からの反転等が主な要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金7,375億円（同2.4%減）、資産運用費用485億円（前年同期は6億円）、事業費236億円（同19.9%増）、その他経常費用47億円（同30.3%増）を合計した結果、8,144億円（同1.7%減）となりました。保険金等支払金の減少は、前年同期に一部の保有契約についての出再を実施したことに伴う再保険料支払いの反動減等が主な要因であります。

この結果、経常利益は565億円（同88.1%増）となりました。また、中間純利益は456億円（同97.0%増）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、213億円（同24.8%減）となりました。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、9兆4,993億円（前事業年度末比2.1%減）となりました。主な資産構成は、有価証券が7兆4,232億円（同1.2%減）であります。

負債合計は、9兆1,858億円（同2.5%減）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は8兆921億円（同1.5%減）となりました。

純資産合計は、3,135億円（同11.1%増）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ27.6ポイント上昇し、596.6%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年同期に比べて2,014億円増加し、4,936億円（前年同期比69.0%増）となりました。保有契約高は、前事業年度末に比べて1,152億円減少し、9兆2,052億円（前事業年度末比1.2%減）となりました。

新契約年換算保険料は、前年同期に比べて277億円増加し、577億円（前年同期比92.6%増）となりました。保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて70億円減少し、8,539億円（前事業年度末比0.8%減）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2021年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (2021年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	734	51,541	750	102.2	52,435	101.7
個人年金保険	829	41,663	811	97.9	39,617	95.1
団体保険	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)				当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年同期比
個人保険	27	1,988	1,988	-	36	2,701	2,701	-	135.9
個人年金保険	23	933	933	-	48	2,235	2,235	-	239.5
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2021年9月30日)	前年度末比
個人保険	4,186	4,303	102.8
個人年金保険	4,423	4,236	95.8
合計	8,610	8,539	99.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	15	22	141.3

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比
個人保険	195	274	140.1
個人年金保険	104	303	291.3
合計	300	577	192.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	4	6	135.6

(注) 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

<海外保険事業 (Protective Life Corporation) >

Protective Life Corporationの前第2四半期累計期間は、2020年1月1日から2020年6月30日までであります。また、当第2四半期累計期間は2021年1月1日から2021年6月30日までであります。

以下では、Protective Life Corporationの業績を現地通貨であります米ドル建で表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前第2四半期累計期間については1米ドル=107.74円、前事業年度末については1米ドル=103.50円、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間末については、1米ドル=110.58円であります。

① 経営成績

当第2四半期累計期間の経常収益は、前年同期において金融市場の変動に伴い発生した有価証券評価損や、経済環境の変動に伴い貸倒引当金の繰入負担が発生したことからの反動増等により、保険料等収入3,110百万米ドル（前年同期比6.8%増）、資産運用収益2,963百万米ドル（同80.2%増）、その他経常収益1,179百万米ドル（同208.4%増）等を合計した結果、7,253百万米ドル（同46.9%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金3,159百万米ドル（同7.5%増）、責任準備金等繰入額2,930百万米ドル（前年同期73百万米ドル）、資産運用費用64百万米ドル（同94.8%減）、事業費566百万米ドル（同22.4%増）、その他経常費用170百万米ドル（同42.9%増）を合計した結果、6,891百万米ドル（同42.8%増）となりました。

この結果、経常利益は362百万米ドル（同222.5%増）となりました。また、中間純利益は297百万米ドル（同229.5%増）となりました。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、130,427百万米ドル（前事業年度末比2.8%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が89,864百万米ドル（同2.7%増）、貸付金が11,980百万米ドル（同1.3%増）、無形固定資産が3,364百万米ドル（同6.2%増）であります。

負債合計は、119,692百万米ドル（同3.6%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、108,665百万米ドル（同3.4%増）となりました。

純資産合計は、10,735百万米ドル（同5.5%減）となりました。

<海外保険事業 (TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd) >

以下では、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの業績を現地通貨であります豪ドル建で表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前第2四半期累計期間については1豪ドル=75.49円、前事業年度末については1豪ドル=84.36円、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間末については、1豪ドル=80.46円でありませ

① 経営成績

当第2四半期累計期間の経常収益は、保険料等収入3,112百万豪ドル（前年同期比7.4%増）、資産運用収益116百万豪ドル（同44.5%減）、その他経常収益50百万豪ドル（同76.8%減）を合計した結果、3,279百万豪ドル（同1.4%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,481百万豪ドル（同0.3%増）、責任準備金等繰入額141百万豪ドル（同30.5%減）、資産運用費用20百万豪ドル（同14.2%増）、事業費475百万豪ドル（同8.4%増）、その他経常費用98百万豪ドル（同5.5%増）を合計した結果、3,216百万豪ドル（同0.3%減）となりました。

この結果、経常利益は63百万豪ドル（同36.2%減）となりました。また、中間純利益は37百万豪ドル（同40.3%減）となりました。前事業年度末比での大幅な豪金利の変動の影響を受けたこと等が主な減益の要因です。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、13,794百万豪ドル（前事業年度末比4.0%増）となりました。主な資産構成は、現預金が1,101百万豪ドル（同10.1%増）、有価証券が6,837百万豪ドル（同1.0%減）、無形固定資産が1,053百万豪ドル（同1.3%減）であります。

負債合計は、10,549百万豪ドル（同5.6%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、8,421百万豪ドル（同6.3%増）となりました。

純資産合計は、3,244百万豪ドル（同1.0%減）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

該当事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、「資産形成・承継企画ユニット」を新設し戦略的に人員を増やしていることを理由として、第一生命ホールディングス株式会社で80名、海外保険事業における業容の拡大を理由として、Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC. で77名従業員が増加しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

(参考) 当社グループ、第一生命保険株式会社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

① 当社グループの連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (2021年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	89,372	92,369
資本金等*1	15,191	15,752
価格変動準備金	2,644	2,762
危険準備金	7,129	7,138
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	3	3
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	37,579	39,063
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,556	2,683
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△128	△108
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	23,233	22,325
負債性資本調達手段等	10,312	9,237
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額	△7,314	△4,970
控除項目	△2,557	△2,601
その他	722	1,083
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	18,648	19,768
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	1,400	1,448
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	39	42
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	13	15
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	1,899	1,863
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	2,303	2,202
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub> *2	671	725
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	14,932	16,090
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	425	447
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	958.5%	934.5%

\*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

\*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

② 第一生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2021年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	69,904	73,656
資本金等*1	4,685	5,611
価格変動準備金	2,334	2,424
危険準備金	5,998	5,998
一般貸倒引当金	3	2
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	31,545	33,852
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,556	2,683
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	21,646	20,881
負債性資本調達手段等	8,668	7,593
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調 達手段等のうち、マージンに算入されない額	△8,256	△6,471
控除項目	-	△5
その他	722	1,083
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	14,916	15,835
保険リスク相当額 $R_1$	674	676
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	1,662	1,629
予定利率リスク相当額 $R_2$	1,793	1,729
最低保証リスク相当額 $R_7$ *2	29	29
資産運用リスク相当額 $R_3$	12,571	13,551
経営管理リスク相当額 $R_4$	334	352
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	937.2%	930.2%

\*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

\*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<参考>第一生命保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (2021年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	68,174	71,883
資本金等*1	4,705	5,627
価格変動準備金	2,334	2,424
危険準備金	5,998	5,998
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	3	3
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	31,545	33,852
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,556	2,683
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△63	△42
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	21,646	20,881
負債性資本調達手段等	8,668	7,593
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△8,256	△6,471
控除項目	△1,686	△1,751
その他	722	1,083
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	14,387	15,283
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	674	676
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	-	-
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	1,662	1,629
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	-	-
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	1,793	1,729
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub> *2	29	29
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	12,045	13,005
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	324	341
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	947.7%	940.6%

\*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

\*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

③ 第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2021年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	5,707	5,866
資本金等	1,363	1,820
価格変動準備金	309	337
危険準備金	1,113	1,120
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,822	1,644
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,098	943
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調 達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	2,006	1,966
保険リスク相当額 $R_1$	1	1
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	-	0
予定利率リスク相当額 $R_2$	510	473
最低保証リスク相当額 $R_7$ *	27	29
資産運用リスク相当額 $R_3$	1,409	1,406
経営管理リスク相当額 $R_4$	58	57
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	569.0%	596.6%

\* 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。



### 3 【経営上の重要な契約等】

当社の豪州子会社であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited (以下、「TAL」)は、豪州Westpac Banking Corporation (以下、「Westpac社」)グループにおける生命保険会社Westpac Life Insurance Services Limited (以下、「Westpac Life社」)を買収すること(以下、「本買収案件」)についての株式売買契約およびWestpac社の豪州における銀行ネットワークを通じた生命保険販売を可能とする20年間の独占販売提携契約等を先方との間で締結いたしました。

#### 1. 本買収案件の目的

TALグループは、豪州の保障性商品市場で第1位のシェア(保有年換算保険料ベース)を有し、アドバイザー・ダイレクト・ホールセール等の販売チャネルを通じて、豪州のお客さまへ商品およびサービスを提供しております。

Westpac社は、豪州で最も古い歴史がある銀行グループであり、豪州やニュージーランドを中心に、個人・法人・機関投資家向け銀行サービス、ウェルスマネジメント事業等を幅広く展開し、優良なブランドと約1,400万人以上の強固な顧客基盤を有しております。Westpac社は、この度買収対象となるWestpac Life社を通じて豪州全土で生命保険事業を展開しており、「Westpac」、「St. George」及び「BT」といったブランドを通じて定期保険・高度障害保険・所得補償保険を販売しております。

TALグループでは、より多くのお客さまのライフサイクル・ニーズに合った商品を提供するために商品多様化や販売チャネルの拡大に取り組んでおり、本買収案件および独占販売提携契約の締結で可能となる、Westpac社が有する顧客基盤へのアクセスにより、豪州における事業の拡大を図ってまいります。

また当社グループは、2021-23年度中期経営計画「Re-connect 2023」において、海外保険事業分野では「既存進出国における利益貢献の拡大と更なる成長」を掲げております。本買収案件はこれに向けた取り組みの一環であり、保険リスク中心のリスクテイク拡大による資本コスト低減や利益成長に資するものと考えております。

#### 2. 本買収案件のスキーム

Westpac社の100%子会社であるWestpac Financial Services Group Limitedが保有するWestpac Life社の全株式をTALが取得する方法で実施する予定であります。

#### 3. 異動する子会社 (Westpac Life社) の概要

名称	Westpac Life Insurance Services Limited		
所在地	Level 18, Westpac Place 275 Kent Street, Sydney NSW 2000, Australia		
代表者の役職・氏名	Managing Director, Robert Daly		
事業内容	生命保険事業および関連する事業		
資本金	586.5 百万豪ドル (2021年3月末時点)		
設立年月日	1986年8月4日		
大株主及び持株比率	Westpac Financial Services Group Limited 100%		
上場会社と当該会社の関係	資本関係	記載すべき事項はありません。	
	人的関係	記載すべき事項はありません。	
	取引関係	記載すべき事項はありません。	
当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期
純資産	1,501 百万豪ドル	1,643 百万豪ドル	1,784 百万豪ドル
総資産	9,554 百万豪ドル	10,437 百万豪ドル	3,323 百万豪ドル
1株当たり純資産	9.00 豪ドル	9.85 豪ドル	3.66 豪ドル
保険料等収入	1,170 百万豪ドル	1,243 百万豪ドル	1,110 百万豪ドル
税引前利益	317 百万豪ドル	235 百万豪ドル	△279 百万豪ドル
当期純利益	198 百万豪ドル	157 百万豪ドル	△178 百万豪ドル
1株当たり当期純利益	1.19 豪ドル	0.94 豪ドル	-豪ドル
1株当たり配当金	0.15 豪ドル(2018年3月) 0.13 豪ドル(2018年6月) 0.25 豪ドル(2018年9月)	0.09 豪ドル(2018年12月)	-豪ドル

(表示単位未満四捨五入)

4. 株式取得の相手先 (Westpac社) の概要

名称	Westpac Banking Corporation	
所在地	Level 18, 275 Kent Street, Sydney NSW 2000, Australia	
代表者の役職・氏名	Managing Director and CEO, Peter King	
事業内容	銀行事業・ウェルスマネジメント事業およびそれらに関連する事業	
資本金	41,001 百万豪ドル (2021年3月末時点)	
純資産	72,101 百万豪ドル (2021年3月末時点)	
総資産	889,459 百万豪ドル (2021年3月末時点)	
大株主及び持株比率	The Vanguard Group, Inc. 6.0% BlackRock, Inc. 5.8% (2021年3月末時点)	
上場会社と当該会社の関係	資本関係	記載すべき事項はありません。
	人的関係	記載すべき事項はありません。
	取引関係	記載すべき事項はありません。
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項はありません。

(表示単位未満四捨五入)

5. 株式を取得する当社子会社 (TAL) の概要

名称	TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited	
所在地	Level 16, 363 George Street, Sydney NSW 2000, Australia	
代表者の役職・氏名	Group CEO & Managing Director, Brett Clark	
事業内容	生命保険事業および関連する事業	
資本金	2,131 百万豪ドル (2021年3月末時点)	
設立年月日	2011年3月25日	
大株主及び持株比率	第一生命インターナショナルホールディングス合同会社 100%	
上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の子会社 (当社及び当社子会社である第一生命インターナショナル株式会社が100%を保有する第一生命インターナショナルホールディングス合同会社の完全子会社) であります。
	人的関係	当社の執行役員1名が当該会社の取締役を務めております。
	取引関係	当社は当該会社の経営管理を行っております。

当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産	2,987 百万豪ドル	3,105 百万豪ドル	3,277 百万豪ドル
総資産	11,342 百万豪ドル	12,155 百万豪ドル	13,270 百万豪ドル
1株当たり純資産	1.40 豪ドル	1.46 豪ドル	1.54 豪ドル
保険料等収入	2,924 百万豪ドル	4,162 百万豪ドル	4,456 百万豪ドル
税引前利益	153 百万豪ドル	207 百万豪ドル	254 百万豪ドル
当期純利益	111 百万豪ドル	155 百万豪ドル	172 百万豪ドル
1株当たり当期純利益	0.05 豪ドル	0.07 豪ドル	0.08 豪ドル
1株当たり配当金	0.02 豪ドル	- 豪ドル	0.03 豪ドル

(表示単位未満四捨五入)

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株 (議決権の数 0個) (議決権所有割合 0%)
取得株式数	551,780,468 株 ※1 (議決権の数: 551,780,468 個)
取得価格	買収対価 ※2 900 百万豪ドル (約 728 億円 ※3) アドバイザー費用等 (概算額) 10-15 百万豪ドル (約 8-12 億円 ※3) 合計 (概算額) 910-915 百万豪ドル (約 736-740 億円 ※3)
総投資金額 ※4	1,250 百万豪ドル (約 1,011 億円 ※3)
異動後の所有株式数	551,780,468 株 ※1 (議決権の数 551,780,468 個) (議決権所有割合 100% (間接所有分 100%))

※1 全株式を取得する予定。記載の株式数は2021年3月末時点のもの。

※2 TALがWestpacグループに支払う買収対価。

※3 1豪ドル=80.86円で換算。

※4 総投資金額は、取得株式の対価として相手先に支払う買収対価と第一生命ホールディングスからの追加出資額の総額。

7. 日程

2021年8月8日 TALによる株式売買契約等の締結日

2022年8月～2023年1月 クロージング (予定) ※5

※5 関係当局等からの認可・承認が前提。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000,000株であります。

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,116,939,700	1,116,939,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)
計	1,116,939,700	1,116,939,700	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月20日	183,900	1,116,939,700	194	343,926	194	343,926

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 2,115.50円

資本組入額 1,057.75円

割当先	当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	7名
	当社執行役員	12名
	第一生命保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	10名
	第一生命保険株式会社執行役員	26名
	第一フロンティア生命保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	2名
	ネオファースト生命保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	3名

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	137,578,300	12.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	60,242,500	5.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000,000	2.60
SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	3RD. FLOOR, ROYAL BANK HOUSE P. O. BOX 1586, 24 SH EDDEN ROAD GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	24,500,000	2.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,190,700	2.06
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	22,045,329	2.05
新生信託銀行株式会社ECM MF信託口 8299002	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	17,450,000	1.62
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	17,265,252	1.60
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	16,167,100	1.50
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	14,315,234	1.33
計	—	359,754,415	33.50

(注) 1 当社の自己株式(43,293,825株)は、上記大株主の状況には含めておりません。

- 2 2021年6月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモキャピタル マネージメント ピーティーイー エルティエディーが2021年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は、2019年1月8日付で公衆の縦覧に供されている同社の大量保有報告書(変更報告書)の記載及び当社の自己株式の取得に伴い、同社が主要株主に該当すると判断し、2019年1月10日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

なお、2021年6月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティー イー エルティエディー	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレン シンガポール 238855	121,790,100	10.91
計	—	121,790,100	10.91

- 3 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000,000	2.34
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,936,600	0.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,970,500	0.33
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	40,077,700	3.34
計	—	75,984,800	6.34

- 4 2017年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2017年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,000,000	0.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	37,195,000	3.10
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	5,252,400	0.44
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	9,991,500	0.83
計	—	63,438,900	5.30

- 5 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	43,895,200	3.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	16,747,100	1.40
計	—	60,642,300	5.06

- 6 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドが2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,450,500	1.29
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,611,473	0.22
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,199,300	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 21階	5,105,074	0.43
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	15,019,752	1.25
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	15,645,898	1.31
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,404,247	0.45
計	—	60,436,244	5.04



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,293,800	—	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,073,495,500	10,734,955	同上
単元未満株式	普通株式 150,400	—	—
発行済株式総数	1,116,939,700	—	—
総株主の議決権	—	10,734,955	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式3,904,300株(議決権39,043個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一生命ホールディング ス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目 13番1号	43,293,800	—	43,293,800	3.87
計	—	43,293,800	—	43,293,800	3.87

(注) 上記の他に、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表において自己株式として認識している当社株式が3,904,300株あります。これは、「① 発行済株式」に記載の信託口については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に準じて、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づき作成しております。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※1 1,884,141	※1 1,950,465
コールローン	403,700	309,700
買入金銭債権	252,140	263,861
金銭の信託	1,130,920	1,123,408
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※14 50,879,947	※1, ※2, ※3, ※4, ※14 52,409,695
貸付金	※5, ※6 3,762,666	※5, ※6 3,888,089
有形固定資産	※7, ※11 1,113,299	※7, ※11 1,117,939
無形固定資産	445,163	482,958
再保険貸	1,668,969	1,832,523
その他資産	2,016,733	2,369,554
繰延税金資産	12,014	8,784
支払承諾見返	52,861	51,409
貸倒引当金	△28,224	△19,028
投資損失引当金	△627	△552
資産の部合計	63,593,705	65,788,808
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	51,051,420	51,844,094
支払備金	753,126	797,385
責任準備金	49,897,294	50,652,294
契約者配当準備金	※9 400,999	※9 394,415
再保険借	796,523	724,015
社債	※12 899,770	※12 802,795
その他負債	4,671,205	5,984,002
売現先勘定	※1 2,346,988	※1 3,835,511
その他の負債	※1, ※13 2,324,216	※1, ※13 2,148,491
退職給付に係る負債	418,546	420,199
役員退職慰労引当金	998	933
時効保険金等払戻引当金	800	654
特別法上の準備金	264,454	276,246
価格変動準備金	264,454	276,246
繰延税金負債	558,387	626,841
再評価に係る繰延税金負債	※11 71,606	※11 70,819
支払承諾	52,861	51,409
負債の部合計	58,786,576	60,802,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	343,732	343,926
資本剰余金	330,065	330,259
利益剰余金	1,375,805	1,340,049
自己株式	△155,959	△97,657
株主資本合計	1,893,643	1,916,578
その他有価証券評価差額金	3,056,350	3,168,202
繰延ヘッジ損益	△2,916	△138
土地再評価差額金	※11 △22,026	※11 △24,049
為替換算調整勘定	△108,830	△65,923
退職給付に係る調整累計額	△10,012	△8,568
その他の包括利益累計額合計	2,912,564	3,069,522
新株予約権	920	694
純資産の部合計	4,807,129	4,986,796
負債及び純資産の部合計	63,593,705	65,788,808

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
経常収益	3,363,159	3,765,781
保険料等収入	2,101,284	2,422,852
資産運用収益	1,152,636	1,118,071
利息及び配当金等収入	678,886	689,855
金銭の信託運用益	19,997	861
売買目的有価証券運用益	—	148,342
有価証券売却益	190,042	192,745
有価証券償還益	7,724	11,167
為替差益	127,694	—
貸倒引当金戻入額	—	10,706
投資損失引当金戻入額	—	25
その他運用収益	729	1,162
特別勘定資産運用益	127,561	63,204
その他経常収益	109,238	224,858
経常費用	3,200,321	3,479,534
保険金等支払金	2,187,955	2,742,075
保険金	615,247	681,910
年金	389,468	365,798
給付金	277,982	313,425
解約返戻金	401,855	605,713
その他返戻金等	503,402	775,226
責任準備金等繰入額	301,868	4,139
支払備金繰入額	19,454	—
責任準備金繰入額	278,298	—
契約者配当金積立利息繰入額	4,114	4,139
資産運用費用	247,930	218,554
支払利息	22,199	13,673
売買目的有価証券運用損	60,969	—
有価証券売却損	43,727	76,475
有価証券評価損	16,761	1,654
有価証券償還損	2,419	1,320
金融派生商品費用	60,266	42,812
為替差損	—	47,412
貸倒引当金繰入額	10,959	—
投資損失引当金繰入額	503	—
貸付金償却	228	405
賃貸用不動産等減価償却費	6,664	6,816
その他運用費用	23,231	27,984
事業費	※1 327,129	※1 363,672
その他経常費用	135,436	151,092
経常利益	162,838	286,247

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
特別利益	440	158
固定資産等処分益	※2 433	※2 148
その他特別利益	6	9
特別損失	13,451	16,363
固定資産等処分損	※3 1,556	※3 4,334
減損損失	※4 588	※4 234
価格変動準備金繰入額	11,306	11,792
その他特別損失	0	2
契約者配当準備金繰入額	36,812	35,708
税金等調整前中間純利益	113,015	234,334
法人税及び住民税等	38,338	50,288
法人税等調整額	△8,652	5,571
法人税等合計	29,685	55,860
中間純利益	83,329	178,474
親会社株主に帰属する中間純利益	83,329	178,474

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
中間純利益	83,329	178,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	597,367	113,793
繰延ヘッジ損益	△7,937	3,834
為替換算調整勘定	15,624	41,948
退職給付に係る調整額	2,128	1,433
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,889	△2,029
その他の包括利益合計	601,293	158,980
中間包括利益	684,623	337,454
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	684,623	337,454

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,517	329,860	1,094,483	△126,356	1,641,506	2,283,198	20,437
会計方針の変更による 累積的影響額			△15,150		△15,150		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	343,517	329,860	1,079,333	△126,356	1,626,355	2,283,198	20,437
当中間期変動額							
新株の発行	214	214			429		
剰余金の配当			△70,001		△70,001		
親会社株主に帰属する 中間純利益			83,329		83,329		
自己株式の取得				△29,999	△29,999		
自己株式の処分		△72		294	222		
自己株式の消却					—		
利益剰余金から資本 剰余金への振替		62	△62		—		
土地再評価差額金の 取崩			768		768		
その他			△435		△435		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						597,236	△6,688
当中間期変動額合計	214	204	13,597	△29,704	△15,688	597,236	△6,688
当中間期末残高	343,732	330,065	1,092,931	△156,061	1,610,667	2,880,434	13,749

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△17,978	△123,850	△27,458	2,134,348	1,063	3,776,918
会計方針の変更による 累積的影響額						△15,150
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△17,978	△123,850	△27,458	2,134,348	1,063	3,761,768
当中間期変動額						
新株の発行						429
剰余金の配当						△70,001
親会社株主に帰属する 中間純利益						83,329
自己株式の取得						△29,999
自己株式の処分						222
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本 剰余金への振替						—
土地再評価差額金の 取崩						768
その他						△435
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△768	10,663	2,142	602,585	△128	602,457
当中間期変動額合計	△768	10,663	2,142	602,585	△128	586,768
当中間期末残高	△18,746	△113,187	△25,315	2,736,934	934	4,348,536



当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,732	330,065	1,375,805	△155,959	1,893,643	3,056,350	△2,916
会計方針の変更による 累積的影響額					—		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	343,732	330,065	1,375,805	△155,959	1,893,643	3,056,350	△2,916
当中間期変動額							
新株の発行	194	194			389		
剰余金の配当			△68,833		△68,833		
親会社株主に帰属する 中間純利益			178,474		178,474		
自己株式の取得				△89,389	△89,389		
自己株式の処分		△103		359	255		
自己株式の消却		△147,332		147,332	—		
利益剰余金から資本 剰余金への振替		147,435	△147,435		—		
土地再評価差額金の 取崩			2,022		2,022		
その他			16		16		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						111,851	2,777
当中間期変動額合計	194	194	△35,756	58,302	22,935	111,851	2,777
当中間期末残高	343,926	330,259	1,340,049	△97,657	1,916,578	3,168,202	△138

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△22,026	△108,830	△10,012	2,912,564	920	4,807,129
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△22,026	△108,830	△10,012	2,912,564	920	4,807,129
当中間期変動額						
新株の発行						389
剰余金の配当						△68,833
親会社株主に帰属する 中間純利益						178,474
自己株式の取得						△89,389
自己株式の処分						255
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本 剰余金への振替						—
土地再評価差額金の 取崩						2,022
その他						16
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△2,022	42,906	1,444	156,958	△225	156,732
当中間期変動額合計	△2,022	42,906	1,444	156,958	△225	179,667
当中間期末残高	△24,049	△65,923	△8,568	3,069,522	694	4,986,796

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	113,015	234,334
賃貸用不動産等減価償却費	6,664	6,816
減価償却費	22,561	33,386
減損損失	588	234
のれん償却額	1,861	2,332
支払備金の増減額 (△は減少)	56,113	59,181
責任準備金の増減額 (△は減少)	212,051	8,152
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,114	4,139
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	36,812	35,708
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,974	△10,963
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	72	△74
貸付金償却	228	405
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,327	3,236
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△68	△65
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)	△131	△145
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	11,306	11,792
利息及び配当金等収入	△678,886	△689,855
有価証券関係損益 (△は益)	△201,450	△336,009
支払利息	22,199	13,673
為替差損益 (△は益)	△127,694	47,412
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,036	4,147
持分法による投資損益 (△は益)	△2,244	△2,819
再保険貸の増減額 (△は増加)	△28,533	△59,438
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△20,548	△151,513
再保険借の増減額 (△は減少)	58,824	△67,915
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	103,743	△40,687
その他	79,095	75,809
小計	△312,966	△818,725
利息及び配当金等の受取額	782,505	767,169
利息の支払額	△23,492	△15,984
契約者配当金の支払額	△45,348	△46,431
その他	△136,374	△262,129
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	4,552	△89,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,875	△465,313

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△11,652	△16,364
買入金銭債権の取得による支出	△33,135	△27,123
買入金銭債権の売却・償還による収入	7,514	16,716
金銭の信託の増加による支出	△216,033	△35,620
金銭の信託の減少による収入	12,420	43,980
有価証券の取得による支出	△6,597,711	△5,788,674
有価証券の売却・償還による収入	5,302,439	5,042,983
貸付けによる支出	△415,775	△422,609
貸付金の回収による収入	330,360	378,152
短期資金運用の純増減額 (△は減少)	1,703,539	1,442,385
資産運用活動計	81,967	633,827
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>		
有形固定資産の取得による支出	△18,830	△20,325
有形固定資産の売却による収入	1,169	689
無形固定資産の取得による支出	△17,462	△22,384
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	12,420
子会社株式の取得による支出	△1,166	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,676	604,228
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	40,941	288,703
借入金の返済による支出	△10,774	△271,010
社債の償還による支出	—	△107,562
リース債務の返済による支出	△1,413	△1,614
短期資金調達の純増減額 (△は減少)	△18,315	62,640
自己株式の取得による支出	△29,999	△89,389
配当金の支払額	△69,819	△68,644
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△500	△120
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△89,881	△186,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,412	2,365
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	235,082	△45,716
現金及び現金同等物の期首残高	1,697,582	2,262,910
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,932,664	※1 2,217,193

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 75社

主要な連結子会社の名称

第一生命保険株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

ネオファースト生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

Protective Life Corporation

Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.

Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.

Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.

第一生命インターナショナルホールディングス合同会社

#### (2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、株式会社第一ビルディング及びファースト・ユー匿名組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社33社については、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

#### (2) 持分法適用の関連会社の数 21社

主要な持分法適用関連会社の名称

アセットマネジメントOne株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

PT Panin Internasional

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、株式会社第一ビルディング、ファースト・ユー匿名組合他であり、持分法を適用していない関連会社は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、日本物産株式会社他であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の中間決算日は、3月31日、6月30日及び9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日を中間決算日とする在外連結子会社は、6月30日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用し、6月30日及び9月30日を中間決算日とする在外連結子会社は、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

a 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

b 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

e その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

一部の在外連結子会社の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。

② デリバティブ取引

時価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他の有形固定資産 2年～20年

なお、有形固定資産（土地、建物及びリース資産を除く。）のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

在外連結子会社の買収等により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（2年～10年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

連結される国内の生命保険会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円（前連結会計年度は1百万円）であります。

一部の在外連結子会社においては、対象となる債権について当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金を認識しております。

② 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づく支給見込額を計上しております。

④ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の中間会計期間末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

当社及び一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約及び外貨建金銭債権による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
外貨建金銭債権	外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
債券店頭オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡	国内株式

### ③ ヘッジ方針

当社及び一部の国内連結子会社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

## (8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。中間連結会計期間末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

連結される米国の生命保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき、契約時等に定める保険数理計算上の仮定（金利、死亡率、継続率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りに基づき算出した額を積み立てております。なお、当該見積りと直近の実績が大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、仮定の見直しを行い、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。

上記以外の連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、各国の会計基準に基づき算出した額を積み立てております。

③ 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準

連結される国内の生命保険会社の保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

a 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

b 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

なお、修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

c 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。

d 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

連結される海外の生命保険会社の保険料等収入及び保険金等支払金は、米国会計基準等、各国の会計基準に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として中間連結会計期間末前1ヶ月平均に基づいた市場価格により評価していましたが、当中間連結会計期間末より中間連結会計期間末日の市場価格により評価しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「その他負債」に含めておりました「売現先勘定」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引「株式給付信託（J-ESOP）」を行っております。

(1) 取引の概要

株式給付信託（J-ESOP）は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」という。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は5,902百万円（前連結会計年度は5,960百万円）であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は3,904千株（前連結会計年度は3,942千株）であり、期中平均株式数は3,906千株（前中間連結会計期間は4,019千株）であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	2,616,478百万円	3,860,551百万円
預貯金	15,211 "	17,896 "
合計	2,631,690 "	3,878,448 "

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
売現先勘定	2,346,988百万円	3,835,511百万円
債券貸借取引受入担保金	239,987 "	259,999 "
合計	2,586,976 "	4,095,511 "

なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
2,342,603百万円	3,707,268百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
2,644,610百万円	4,068,969百万円

※3 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

なお、第一生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

また、第一フロンティア生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険(円貨建)
- ② 個人保険・個人年金保険(米ドル建)

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、第一フロンティア生命保険株式会社において個人保険・個人年金保険(ニュージールランドドル建)の小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。

これは、当該小区分に係る責任準備金残高の減少及びデュレーションが短期化したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものです。

なお、この変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	119,024百万円	114,683百万円
出資金	167,113 "	173,965 "
合計	286,138 "	288,648 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権	67百万円	81百万円
延滞債権	3,216 "	3,158 "
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,016 "	833 "
合計	4,300 "	4,074 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権	1百万円	1百万円
延滞債権	—	—

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	161,391百万円	186,182百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
633,461百万円	644,318百万円

8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
2,613,313百万円	2,667,017百万円

※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
期首残高	399,742百万円	400,999百万円
契約者配当金支払額	84,461 "	46,431 "
利息による増加等	8,218 "	4,139 "
契約者配当準備金繰入額	77,500 "	35,708 "
期末残高	400,999 "	394,415 "

10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結される国内の生命保険会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間（連結会計年度）の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
59,304百万円	61,110百万円

※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 2001年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

※12 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
789,533百万円	685,148百万円

※13 その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
390,600百万円	390,600百万円

※14 消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
117,720百万円	128,679百万円

15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
117,776百万円	117,776百万円



(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動費	130,358百万円	142,988百万円
営業管理費	43,248 "	47,287 "
一般管理費	153,522 "	173,396 "

※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	433百万円	10百万円
建物	—	137 "
その他の有形固定資産	0 "	0 "
合計	433 "	148 "

※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	—	3,393百万円
建物	1,438百万円	749 "
リース資産	7 "	18 "
その他の有形固定資産	24 "	135 "
ソフトウェア	46 "	22 "
その他の無形固定資産	0 "	—
その他資産	38 "	16 "
合計	1,556 "	4,334 "

※4 連結される国内の生命保険会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、会社ごとに保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
賃貸不動産等	岩手県盛岡市	1	24	29	54
遊休不動産等	神奈川県 秦野市等	10	385	148	533
合計	—	11	409	178	588

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	岩手県 花巻市等	4	118	116	234

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.11%（前中間連結会計期間は2.17%）で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

- 5 一部の連結子会社の税金費用は、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,198,443	312	—	1,198,755
自己株式				
普通株式	69,378	19,394	172	88,600

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、4,068千株、3,998千株含まれております。

2 普通株式の発行済株式の株式数の増加312千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加19,394千株は、自己株式の取得によるものであります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少172千株は、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使によるもの103千株及び信託口から対象者への当社株式の給付によるもの69千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	934

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	70,001	62	2020年 3月31日	2020年 6月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金252百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,198,755	183	82,000	1,116,939
自己株式				
普通株式	88,541	40,846	82,189	47,198

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、3,942千株、3,904千株含まれております。

2 普通株式の発行済株式の株式数の増加183千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

3 普通株式の発行済株式の株式数の減少82,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

4 普通株式の自己株式の株式数の増加40,846千株は、自己株式の取得によるものであります。

5 普通株式の自己株式の株式数の減少82,189千株は、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使によるもの151千株及び信託口から対象者への当社株式の給付によるもの38千株並びに自己株式の消却によるもの82,000千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	694

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	68,833	62	2021年 3月31日	2021年 6月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金244百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預貯金	1,406,218百万円	1,950,465百万円
コールローン	559,400 "	309,700 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△32,953 "	△42,971 "
現金及び現金同等物	1,932,664 "	2,217,193 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	1,666百万円	2,429百万円
1年超	9,128 "	19,313 "
合計	10,794 "	21,742 "

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	357百万円	366百万円
1年超	4,136 "	5,457 "
合計	4,494 "	5,824 "

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	252,140	252,140	—
(2) 金銭の信託	1,130,920	1,130,920	—
(3) 有価証券(※2)			
① 売買目的有価証券	4,343,031	4,343,031	—
② 満期保有目的の債券	110,171	111,589	1,418
③ 責任準備金対応債券	16,734,673	19,129,396	2,394,723
④ 子会社・関連会社株式	1,041	1,150	108
⑤ その他有価証券	29,193,968	29,193,968	—
(4) 貸付金	3,762,666		
貸倒引当金(※3)	△23,842		
	3,738,823	3,877,221	138,398
資産計	55,504,769	58,039,418	2,534,648
(1) 社債	899,770	947,004	47,233
(2) 借入金	700,648	701,211	562
負債計	1,600,419	1,648,215	47,795
デリバティブ取引(※4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(99,077)	(99,077)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(296,206)	(296,828)	△621
デリバティブ取引計	(395,284)	(395,906)	△621

(※1) 現金及び預貯金、コールローン及び売現先勘定は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
(1) 非上場国内株式(※)	104,421
(2) 非上場外国株式(※)	66,716
(3) 外国その他証券(※)	100,889
(4) その他の証券(※)	225,035
合計	497,061

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	263,861	263,861	—
(2) 金銭の信託	1,123,408	1,123,408	—
(3) 有価証券(※2)			
① 売買目的有価証券	4,624,752	4,624,752	—
② 満期保有目的の債券	124,965	126,339	1,374
③ 責任準備金対応債券	17,154,801	19,546,712	2,391,911
④ 子会社・関連会社株式	1,081	1,081	—
⑤ その他有価証券	29,809,504	29,809,504	—
(4) 貸付金	3,888,089		
貸倒引当金(※3)	△15,600		
	3,872,489	4,017,516	145,027
資産計	56,974,865	59,513,177	2,538,312
(1) 社債	802,795	853,415	50,620
(2) 借入金	721,738	723,444	1,706
負債計	1,524,533	1,576,859	52,326
デリバティブ取引(※4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(110,481)	(110,481)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(77,972)	(78,284)	△312
デリバティブ取引計	(188,454)	(188,766)	△312

(※1) 現金及び預貯金、コールローン及び売現先勘定は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日) (百万円)
市場価格のない株式等(*1)	158,740
組合出資金等(*2)	535,849

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項又は第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。



## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	263,861	263,861
金銭の信託(※)	934,808	186,689	—	1,121,498
有価証券(※)				
売買目的有価証券	2,328,111	963,561	34,716	3,326,389
その他有価証券				
国債	2,061,831	—	—	2,061,831
地方債	—	28,065	—	28,065
社債	—	1,761,634	7,786	1,769,420
株式	3,710,023	—	—	3,710,023
外国公社債	2,841,820	15,954,723	376,903	19,173,446
外国その他証券	440,584	153,970	5,764	600,320
その他の証券	2,997	—	—	2,997
デリバティブ取引				
通貨関連	526	91,567	—	92,093
金利関連	—	39,844	—	39,844
株式関連	13,089	126,668	—	139,758
債券関連	7,324	427	—	7,752
その他	—	746	27,862	28,609
資産計	12,341,118	19,307,898	716,895	32,365,912
社債	—	19,448	—	19,448
借入金	—	41,711	—	41,711
デリバティブ取引				
通貨関連	—	151,493	—	151,493
金利関連	—	1,727	—	1,727
株式関連	3,967	102,449	—	106,416
債券関連	14,829	3,331	—	18,160
その他	—	124	218,588	218,713
負債計	18,796	320,286	218,588	557,672

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金銭の信託1,910百万円、有価証券3,761,762百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,652	—	—	48,652
社債	—	63,815	—	63,815
外国公社債	—	12,644	1,227	13,872
責任準備金対応債券				
国債	15,534,657	—	—	15,534,657
地方債	—	137,357	—	137,357
社債	—	1,354,035	—	1,354,035
外国公社債	50,951	2,469,709	—	2,520,661
子会社・関連会社株式	—	288	793	1,081
貸付金	—	—	4,017,516	4,017,516
資産計	15,634,261	4,037,850	4,019,537	23,691,650
社債	—	820,918	13,048	833,967
借入金	—	—	681,732	681,732
負債計	—	820,918	694,781	1,515,700

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている金銭の信託以外は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル1の時価又はレベル2の時価に分類しております。信託財産の構成物のうち投資信託は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社における資産担保証券は、外部業者から入手した価格をもって時価としており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場

合はレベル3の時価に分類しております。

投資信託は、取引金融機関から入手した価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率、新規貸付を行った際に想定される利率に市場リスクや流動性リスクを加味した割引率で、将来キャッシュ・フローを割引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

#### 負債

##### 社債

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、相場価格を利用できない社債については、将来キャッシュ・フローを類似商品の市場利回りに基づく割引率を用いて時価を算定しております。相場価格及び算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価に分類しており、それ以外の場合はレベル3の時価に分類しております。

##### 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率を用いて、元利金の合計額を割引いて時価を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、重要な観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社における組込デリバティブ取引は、保険数理キャッシュ・フローモデルを利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、保険契約の死亡率、解約失効率、引出率等であり、重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

(注) 2 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 外国公社債	割引現在価値法	割引率 返済率	0.00%-4.00% 8.97%-13.12%
デリバティブ取引 その他 (組込デリバティブ)	保険数理キャッシュ・フローモデル	死亡率 解約失効率 引出率	公表されている死亡率に仮定を加味した割合を使用 契約期間等に応じた解約失効率の割合を使用 引出率に最低限の引出額等の仮定を加味した割合を使用

(2) 期首残高から中間期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済による変動額(純額)	レベル3の時価への振替(※3)	レベル3の時価からの振替(※4)	中間期末残高	当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
買入金銭債権	252,140	△21	1,328	10,413	—	—	263,861	—
有価証券								
売買目的有価証券	34,084	△358	884	△2,618	3,837	△1,112	34,716	978
その他有価証券								
社債	8,182	90	1	△487	—	—	7,786	△2
外国公社債	342,481	△844	12,462	10,871	12,123	△190	376,903	3,788
外国その他証券	3,545	—	242	1,976	—	—	5,764	—
デリバティブ取引								
その他(組込デリバティブ)	△201,337	24,384	△13,772	—	—	—	△190,725	24,384

(※1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、重要な観察できないインプットを用いたことによるものであります。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。

### (3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### 外国公社債

##### 割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主にキャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整する流動性プレミアムと、発行者の信用リスクや同様の金融商品に関連する全体的な市場リスクを反映して割引率を調整するリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（下落）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

##### 返済率

返済率は、予想される毎年の元本の返済率であります。一般に、著しい返済率の増加（減少）は対象となる金融商品の償還期間の減少（増加）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

#### その他（組込デリバティブ）

##### 死亡率

死亡率は、ある集団に属する人のうち、一定期間に死亡した人の割合であります。一般に、著しい死亡率の増加（減少）は、負債の時価の著しい下落（上昇）を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

##### 解約失効率

解約失効率は、ある集団に属する人のうち、一定期間に解約または失効した人の割合であります。一般に、著しい解約失効率の増加（減少）は、負債の時価の著しい下落（上昇）を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

##### 引出率

引出率は、一定期間に引き出される保険料積立金の割合であります。一般に、著しい引出率の増加（減少）は、負債の時価の著しい上昇（下落）を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	63,777	65,531	1,754
① 国債	47,221	48,896	1,675
② 地方債	—	—	—
③ 社債	16,556	16,635	78
(2) 外国証券	4,998	5,023	24
① 外国公社債	4,998	5,023	24
小計	68,776	70,554	1,778
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	35,450	35,101	△349
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	35,450	35,101	△349
(2) 外国証券	5,943	5,932	△11
① 外国公社債	5,943	5,932	△11
小計	41,394	41,034	△360
合計	110,171	111,589	1,418

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	82,281	83,802	1,520
① 国債	47,372	48,652	1,279
② 地方債	—	—	—
③ 社債	34,909	35,150	240
(2) 外国証券	6,503	6,527	24
① 外国公社債	6,503	6,527	24
小計	88,785	90,330	1,545
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	28,829	28,665	△164
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	28,829	28,665	△164
(2) 外国証券	7,350	7,344	△6
① 外国公社債	7,350	7,344	△6
小計	36,180	36,009	△171
合計	124,965	126,339	1,374

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	11,892,201	14,233,910	2,341,708
① 国債	10,861,367	13,126,091	2,264,723
② 地方債	105,165	120,563	15,397
③ 社債	925,668	987,255	61,587
(2) 外国証券	1,925,023	2,080,862	155,839
① 外国公社債	1,925,023	2,080,862	155,839
小計	13,817,224	16,314,772	2,497,547
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,528,228	2,443,575	△84,653
① 国債	2,202,802	2,125,823	△76,979
② 地方債	20,744	20,253	△490
③ 社債	304,681	297,498	△7,183
(2) 外国証券	389,219	371,048	△18,171
① 外国公社債	389,219	371,048	△18,171
小計	2,917,448	2,814,623	△102,824
合計	16,734,673	19,129,396	2,394,723

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	12,000,258	14,294,899	2,294,640
① 国債	10,891,507	13,103,821	2,212,314
② 地方債	107,006	122,589	15,582
③ 社債	1,001,744	1,068,488	66,743
(2) 外国証券	2,035,350	2,218,759	183,408
① 外国公社債	2,035,350	2,218,759	183,408
小計	14,035,609	16,513,658	2,478,048
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,808,514	2,731,152	△77,362
① 国債	2,502,565	2,430,836	△71,729
② 地方債	15,141	14,768	△372
③ 社債	290,808	285,547	△5,261
(2) 外国証券	310,676	301,902	△8,774
① 外国公社債	310,676	301,902	△8,774
小計	3,119,191	3,033,054	△86,137
合計	17,154,801	19,546,712	2,391,911



### 3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	3,536,414	3,101,166	435,248
① 国債	2,065,744	1,709,051	356,693
② 地方債	28,080	26,607	1,473
③ 社債	1,442,589	1,365,507	77,082
(2) 株式	3,271,329	1,115,683	2,155,646
(3) 外国証券	17,315,237	15,096,152	2,219,085
① 外国公社債	16,206,052	14,233,241	1,972,810
② 外国その他証券	1,109,185	862,911	246,274
(4) その他の証券	689,223	621,708	67,514
小計	24,812,204	19,934,710	4,877,494
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	381,823	384,641	△2,818
① 国債	11,324	11,710	△386
② 地方債	—	—	—
③ 社債	370,498	372,930	△2,431
(2) 株式	248,451	292,493	△44,042
(3) 外国証券	3,662,248	3,833,968	△171,719
① 外国公社債	3,152,640	3,310,207	△157,566
② 外国その他証券	509,608	523,760	△14,152
(4) その他の証券	412,378	432,755	△20,377
小計	4,704,901	4,943,858	△238,956
合計	29,517,106	24,878,568	4,638,537

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価71,000百万円、連結貸借対照表計上額70,997百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価246,377百万円、連結貸借対照表計上額252,140百万円)が含まれております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	3,500,885	3,076,351	424,534
① 国債	2,051,011	1,701,766	349,244
② 地方債	27,366	25,934	1,431
③ 社債	1,422,508	1,348,650	73,858
(2) 株式	3,532,347	1,152,652	2,379,694
(3) 外国証券	17,201,020	15,183,462	2,017,558
① 外国公社債	16,360,999	14,570,997	1,790,001
② 外国その他証券	840,021	612,465	227,556
(4) その他の証券	740,658	687,546	53,112
小計	24,974,912	20,100,013	4,874,899
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	358,431	360,712	△2,280
① 国債	10,819	11,132	△312
② 地方債	699	700	△0
③ 社債	346,912	348,880	△1,967
(2) 株式	177,676	218,794	△41,118
(3) 外国証券	4,160,624	4,278,512	△117,888
① 外国公社債	3,494,855	3,595,058	△100,203
② 外国その他証券	665,768	683,454	△17,685
(4) その他の証券	504,716	513,455	△8,739
小計	5,201,448	5,371,475	△170,026
合計	30,176,361	25,471,489	4,704,872

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価103,000百万円、中間連結貸借対照表計上額102,995百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価256,769百万円、中間連結貸借対照表計上額263,861百万円)が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建	27,362	—	△373	△373
店頭	為替予約 売建	1,165,895	—	△32,216	△32,216
	買建	565,818	—	1,639	1,639
	通貨スワップ 外貨受取/円貨支払	540,477	540,477	67,965	67,965
	円貨受取/外貨支払	27,165	27,165	△743	△743
	外貨受取/外貨支払	50,242	50,242	570	570
	通貨オプション 売建	108,807	—	—	—
	プット	(159)	—	0	158
	買建	512,231	—	—	—
	プット	(4,631)	—	645	△3,985
	トータル・リターン・スワップ 為替指数連動	176,528	176,528	3,001	3,001
	合計	—	—	—	36,015

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建	22,517	—	526	526
店頭	為替予約 売建	1,274,348	—	△5,158	△5,158
	買建	565,078	—	1,265	1,265
	通貨スワップ 外貨受取/円貨支払	541,210	541,210	50,982	50,982
	円貨受取/外貨支払	27,165	25,549	△1,722	△1,722
	外貨受取/外貨支払	47,919	46,076	△593	△593
	通貨オプション 買建				
	コール	71,192 (874)	—	1,224	350
	プット	352,102 (3,326)	—	815	△2,510
	トータル・リターン・スワップ 為替指数連動	173,024	173,024	△4,400	△4,400
	合計	—	—	—	38,737

(注) 1 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	300,467	300,467	19,714	19,714
	固定金利支払/変動金利受取	22,775	22,775	△217	△217
	金利スワップション				
	売建				
	固定金利受取/変動金利支払	20,000	—	13	222
	(236)				
	買建				
固定金利受取/変動金利支払	480,000	10,000			
(12,300)		(70)	1,724	△10,575	
固定金利支払/変動金利受取	1,895,000	1,095,000			
(9,216)		(6,243)	6,072	△3,143	
	合計	—	—	—	5,998

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

- 2 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	339,760	339,760	9,963	9,963
	固定金利支払/変動金利受取	22,379	22,379	△514	△514
	金利スワップション				
	売建				
	固定金利受取/変動金利支払	12,000	—	61	42
	(104)				
	固定金利支払/変動金利受取	15,350	—	2	0
(3)					
買建					
固定金利受取/変動金利支払	99,350	—	113	△1,804	
(1,917)					
固定金利支払/変動金利受取	1,630,000	910,000			
(8,830)		(6,757)	4,253	△4,577	
	合計	—	—	—	3,110

(注) 1 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

- 2 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

## (3) 株式関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	9,954	—	△353	△353
	買建	11,006	—	150	150
	外貨建株価指数先物				
	売建	29,230	—	△464	△464
	買建	79,655	—	158	158
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	277,518	3,436		
		(6,012)	(425)	4,441	△1,570
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	444,633			
		(26,678)	—	69,555	△42,876
プット	5,990				
	(443)	—	125	317	
買建					
コール	427,265				
	(33,565)	—	81,166	47,600	
プット	42,157	16,672			
	(3,012)	(1,897)	3,949	937	
店頭	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	1,724	1,724		
		(567)	(567)	177	△389
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	115,176			
		(6,619)	—	16,611	△9,991
	プット	3,338			
		(213)	—	68	144
買建					
コール	146,388	29,808			
	(10,469)	(1,521)	21,853	11,384	
プット	120,948	79,643			
	(14,985)	(11,181)	10,632	△4,353	
トータル・リターン・スワップ					
外貨建株価指数連動	120,150	47,364	△1,313	△1,313	
合計	—	—	—	△619	

- (注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 2 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	36,270	—	342	342
	買建	26,502	—	△300	△300
	外貨建株価指数先物				
	売建	173,317	—	1,584	1,584
	買建	74,175	—	△1,811	△1,811
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	328,202	6,073		
		(8,281)	(496)	5,096	△3,184
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	501,074	2,336		
		(30,437)	(162)	78,167	△47,729
プット	8,539	—			
	(436)	—	129	307	
買建					
コール	500,093	2,239			
	(38,871)	(214)	90,451	51,579	
プット	76,670	26,594			
	(3,699)	(2,161)	3,647	△52	
店頭	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	1,842	1,842		
		(606)	(606)	121	△484
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	179,071	—		
		(10,065)	—	21,769	△11,703
	プット	3,403	—		
		(185)	—	16	168
買建					
コール	217,981	30,994			
	(15,766)	(1,545)	30,181	14,414	
プット	149,687	104,815			
	(18,217)	(14,085)	7,057	△11,159	
トータル・リターン・スワップ					
外貨建株価指数連動	133,314	51,335	△2,946	△2,946	
合計	—	—	—	△10,974	

(注) 1 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。



## (4) 債券関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	20,232	△23	△23
	買建	18,001	△13	△13
	外貨建債券先物			
	売建	681,030	9,766	9,766
	買建	1,160,057	△9,951	△9,951
店頭	外貨建債券先渡契約			
	売建	41,532	137	137
	買建	78,944	△133	△133
	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	6,555		
	(33)		31	2
	プット	36,871		
	(134)		35	98
	買建			
	コール	36,871		
	(107)		170	63
プット	6,555			
(37)		32	△4	
合計		—	—	△58

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	77,728	227	227
	買建	45,854	△140	△140
	外貨建債券先物			
	売建	727,968	4,794	4,794
	買建	1,322,952	△14,649	△14,649
店頭	外貨建債券先渡契約			
	売建	82,765	△33	△33
	買建	120,987	△310	△310
	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	20,125		
		(54)	29	24
	プット	106,418		
		(266)	424	△158
	買建			
コール	106,418			
	(221)	74	△146	
プット	20,125			
	(63)	82	19	
合計		—	—	△10,371

(注) 1 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

## (5) その他

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション売建	46,763	45,763	754	754
	プロテクション買建	11,300	11,300	△215	△215
その他	組込デリバティブ	1,878,646	1,878,646	△201,337	△201,337
合計		—	—	—	△200,799

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション売建	53,385	51,259	746	746
	プロテクション買建	8,700	8,700	△124	△124
その他	組込デリバティブ	2,070,239	2,070,239	△190,725	△190,725
合計		—	—	—	△190,104

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
その他経常収益	—	21百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に国内外の生命保険会社を子会社等とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。また、これらの会社は保険業法等の規制環境の下にあります。

従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内生命保険事業」は国内の生命保険事業を行っている子会社から構成されており、「海外保険事業」は海外の保険事業を行っている子会社及び関連会社から構成されております。「国内生命保険事業」及び「海外保険事業」のどちらにも該当しない当社、子会社及び関連会社は「その他事業」としており、主に資産運用関連事業であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客からの経常収益	2,695,199	816,316	3,334	3,514,849	△151,689	3,363,159
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	16,175	3,920	157,492	177,589	△177,589	—
計	2,711,374	820,236	160,826	3,692,438	△329,278	3,363,159
セグメント利益又は損失(△)	141,477	21,150	152,365	314,993	△152,155	162,838
セグメント資産	48,273,839	14,288,941	1,861,975	64,424,756	△1,619,905	62,804,851
セグメント負債	45,035,064	13,041,947	449,889	58,526,901	△70,586	58,456,314
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	6,655	9	—	6,664	—	6,664
減価償却費	19,510	2,986	64	22,561	—	22,561
のれんの償却額	—	1,861	—	1,861	—	1,861
利息及び配当金等収入	502,216	176,772	153,047	832,036	△153,149	678,886
支払利息	6,137	15,580	1,403	23,121	△922	22,199
持分法投資利益又は 損失(△)	—	561	1,683	2,244	—	2,244
特別利益	433	6	—	440	—	440
特別損失	13,437	13	—	13,451	—	13,451
(減損損失)	(588)	(—)	(—)	(588)	(—)	(588)
税金費用	25,111	5,676	△1,101	29,685	—	29,685
持分法適用会社への投資額	—	52,718	79,643	132,361	—	132,361
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34,665	2,696	5	37,366	—	37,366

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△151,689百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益88,260百万円、経常費用のうち為替差損26,796百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用、経常収益のうち為替差益にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△152,155百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△1,619,905百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△70,586百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客からの経常収益	3,074,761	1,109,028	6,022	4,189,813	△424,031	3,765,781
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	24,227	8,580	172,734	205,542	△205,542	—
計	3,098,989	1,117,609	178,756	4,395,356	△629,574	3,765,781
セグメント利益又は損失(△)	233,018	50,984	168,749	452,752	△166,505	286,247
セグメント資産	49,772,020	15,658,115	2,436,306	67,866,443	△2,077,634	65,788,808
セグメント負債	46,180,736	14,247,155	530,143	60,958,034	△156,022	60,802,012
その他の項目						
貸貸用不動産等減価償却費	6,807	9	—	6,816	—	6,816
減価償却費	21,972	11,330	83	33,386	—	33,386
のれんの償却額	—	2,332	—	2,332	—	2,332
利息及び配当金等収入	508,955	179,006	169,707	857,669	△167,814	689,855
支払利息	5,804	7,259	1,850	14,915	△1,242	13,673
持分法投資利益又は 損失(△)	—	472	2,347	2,819	—	2,819
特別利益	148	10	—	158	—	158
特別損失	16,264	99	—	16,363	—	16,363
(減損損失)	(234)	(—)	(—)	(234)	(—)	(234)
税金費用	45,583	10,619	△342	55,860	—	55,860
持分法適用会社への投資額	—	50,488	34,450	84,938	—	84,938
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40,523	2,240	1	42,764	—	42,764

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△424,031百万円は、主に経常費用のうち責任準備金繰入額409,412百万円、支払備金繰入額12,930百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうちその他経常収益にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△166,505百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△2,077,634百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△156,022百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



**【関連情報】**

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	合計
保険料等収入	1,541,391	559,892	—	2,101,284

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,425,626	533,794	403,738	3,363,159

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	合計
保険料等収入	1,792,487	630,364	—	2,422,852

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,478,148	804,091	483,542	3,765,781

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	—	1,861	—	1,861
当中間期末残高	—	41,495	—	41,495

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	—	2,332	—	2,332
当中間期末残高	—	54,026	—	54,026

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	4,329円08銭	4,661円03銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	4,807,129	4,986,796
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	920	694
(うち新株予約権(百万円))	(920)	(694)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	4,806,208	4,986,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,110,214	1,069,741

(注) 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度3,942千株、当中間連結会計期間3,904千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	74円12銭	163円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	83,329	178,474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	83,329	178,474
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,124,232	1,091,942
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	74円07銭	163円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	709	557
(うち新株予約権(千株))	(709)	(557)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間4,019千株、当中間連結会計期間3,906千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	181,853	100,555
未収還付法人税等	31,847	34,953
その他	20,650	63,220
流動資産合計	234,351	198,729
固定資産		
有形固定資産	22	17
無形固定資産	2	3
投資その他の資産		
投資有価証券	2,139	2,125
関係会社株式	1,293,232	1,225,586
関係会社出資金	364,744	454,744
その他	369	374
投資その他の資産合計	1,660,486	1,682,832
固定資産合計	1,660,511	1,682,853
繰延資産	1,396	1,316
資産の部合計	1,896,259	1,882,899
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	250,000	—
リース債務	1	1
未払法人税等	4	24
その他	5,495	5,594
流動負債合計	255,501	5,621
固定負債		
社債	230,000	230,000
長期借入金	—	250,000
関係会社長期借入金	43,600	43,600
リース債務	1	0
その他	3	2
固定負債合計	273,604	523,603
負債の部合計	529,106	529,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,732	343,926
資本剰余金		
資本準備金	343,732	343,926
資本剰余金合計	343,732	343,926
利益剰余金		
利益準備金	5,600	5,600
その他利益剰余金	829,379	757,449
価格変動積立金	65,000	65,000
繰越利益剰余金	764,379	692,449
利益剰余金合計	834,979	763,049
自己株式	△155,959	△97,657
株主資本合計	1,366,484	1,353,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△251	△265
評価・換算差額等合計	△251	△265
新株予約権	920	694
純資産の部合計	1,367,153	1,353,674
負債及び純資産の部合計	1,896,259	1,882,899

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
営業収益	164,460	171,279
関係会社受取配当金	158,934	165,167
関係会社受入手数料	5,526	6,109
その他	0	2
営業費用	6,419	7,034
販売費及び一般管理費	※2 6,419	※2 7,034
営業利益	158,040	164,245
営業外収益	150	112
営業外費用	※1 1,538	※1 2,370
経常利益	156,652	161,986
特別損失	—	17,645
税引前中間純利益	156,652	144,340
法人税、住民税及び事業税	562	2
法人税等調整額	8	△0
法人税等合計	570	1
中間純利益	156,082	144,338



## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					価格変動 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	343,517	343,517	10	343,527	5,600	65,000	617,942	688,542
当中間期変動額								
新株の発行	214	214		214				
剰余金の配当							△70,001	△70,001
中間純利益							156,082	156,082
自己株式の取得								
自己株式の処分			△72	△72				
自己株式の消却								
利益剰余金から資本 剰余金への振替			62	62			△62	△62
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	214	214	△10	204	—	—	86,018	86,018
当中間期末残高	343,732	343,732	—	343,732	5,600	65,000	703,960	774,560

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△126,356	1,249,231	△335	—	△335	1,063	1,249,959
当中間期変動額							
新株の発行		429					429
剰余金の配当		△70,001					△70,001
中間純利益		156,082					156,082
自己株式の取得	△29,999	△29,999					△29,999
自己株式の処分	294	222					222
自己株式の消却		—					—
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△14	0	△13	△128	△142
当中間期変動額合計	△29,704	56,732	△14	0	△13	△128	56,589
当中間期末残高	△156,061	1,305,963	△349	0	△349	934	1,306,548

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					価格変動 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	343,732	343,732	—	343,732	5,600	65,000	764,379	834,979
当中間期変動額								
新株の発行	194	194		194				
剰余金の配当							△68,833	△68,833
中間純利益							144,338	144,338
自己株式の取得								
自己株式の処分			△103	△103				
自己株式の消却			△147,332	△147,332				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			147,435	147,435			△147,435	△147,435
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	194	194	—	194	—	—	△71,930	△71,930
当中間期末残高	343,926	343,926	—	343,926	5,600	65,000	692,449	763,049

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△155,959	1,366,484	△251	—	△251	920	1,367,153
当中間期変動額							
新株の発行		389					389
剰余金の配当		△68,833					△68,833
中間純利益		144,338					144,338
自己株式の取得	△89,389	△89,389					△89,389
自己株式の処分	359	255					255
自己株式の消却	147,332	—					—
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△14	—	△14	△225	△240
当中間期変動額合計	58,302	△13,238	△14	—	△14	△225	△13,478
当中間期末残高	△97,657	1,353,245	△265	—	△265	694	1,353,674

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。

なお、市場価格のない株式等については、期末日の純資産価額に基づいて減損判定を行います。純資産価額以外を実質価値として採用すべき合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合は、当該価額を純資産価額に代えて減損判定を行っております。これらの純資産価額以外には、将来の超過収益力等が含まれません。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

### 3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費…期間の経過を要件として任意償還が可能となる最初の日までの期間にわたり均等償却しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約等について繰延ヘッジ処理によっております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2021年9月30日)

当社は第一生命インターナショナルホールディングス合同会社の為替予約取引の履行に関して債務保証を行っております。

なお、当中間会計期間における当該保証取引に対する保証極度額は200百万米ドル (当中間会計期間末における円換算額22,384百万円) であります。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外費用のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	565百万円	564百万円
社債利息	838 "	1,286 "
社債発行費償却	51 "	79 "

※2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	11百万円	3百万円
無形固定資産	0 "	0 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)
子会社株式	1,289,765
関連会社株式	3,466

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (2021年9月30日) (百万円)
子会社株式及び出資金	1,676,865
関連会社株式	3,466

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月10日

第一生命ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	輪	登 信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	初 美

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立

場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月10日

第一生命ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 輪 登 信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 初 美

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年11月12日
<b>【会社名】</b>	第一生命ホールディングス株式会社
<b>【英訳名】</b>	Dai-ichi Life Holdings, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 稲垣 精二
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 稲垣 精二は、当社の第120期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。